

町政報告 (要約)



令和2年第3回町議会定例会が9月15日に招集され、報告1件、議案12件が審議され、翌16日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

はじめに

新型コロナウイルスの危機は、感染予防、医療、自由経済、貧困、社会と命などの格差の拡大といった”世界の矛盾“を浮き彫りにし、今も混迷が続いています。

我が国の「感染拡大防止と社会経済活動の両立」を基本としたコロナ対策においても、「自粛要請と補償」の世論から生まれた「協力金」が、自治体間の財政力の格差の現実を国民に知

らしめ、新しい生活様式の実践という国民行動からは、「密の回避」と「疎の活用」というコロナと共存の時代の「都市住民の知恵」が生まれようとしています。

一方で、感染拡大防止のための大規模な財政出動の結果、国の財政の持続可能性の低下が危惧され、地域社会や地方自治のあり方に対しても、根本的、不可逆的な変化を促しつつあります。

そうした未知の困難下で、9月8日、急展開する政権与党の総裁選挙が告示され、今月中に新内閣が発足すると連日報じられています。

四次、7年8カ月にわたる安倍内閣の「経済再生なくして財政再建なし」を基本として決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」や「成長戦略実行計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針」、「規制改革実施計画」の政府の重要な4計画が、新内閣の下で、どのような継続や見直しが行われるのか、また、新たなコロナとの共存の時代の人口減少、超高齢

化、地球温暖化等の大きな社会変化・環境変化に向けて、地方自治体の持続的な住民サービスの維持や地域の活性化に、どんな変化や影響が及ぶのか注目されます。

特に、コロナ禍での令和3年度の国の予算概算要求作業は、異例の一月遅れの状況で進められており、経済の停滞が続く情勢下で、明年度の地方交付税、過疎対策事業債など、私たちの身近な地方行政対策に対する新内閣の政策方針決定の行方、大きな関心を寄せています。

町政報告

令和2年度普通交付税等の

状況

前年度比3.2%増

過疎債は要望額を下回る見込

7月31日に今年度の普通交付税の総額が決定され、自治体が地域社会の維持・再生に向けた施策に自主的・主体的に取り組むための経費「地域社会再生事業費」の創設に伴う増額要因により、当町においては前年度比

4,626万円、3.2%増の15億95万1千円、臨時財政対策債と合わせた総額では15億4,304万7千円（前年度比4,467万9千円、3.0%増）となりました。

普通交付税交付金の推移 (千円)

区分 年度	普通交付税	前年比較	
		増減額	増減率(%)
R 2	1,500,951	46,260	3.2
R 1	1,454,691	55,983	4.0
H 30	1,398,708	▲92,955	▲6.2
H 29	1,491,663	-	-

(注) 特別交付税交付金は、年度末に決定されます。

この結果、現時点では、今年度当初予算に計上した同交付金総額に比較し、約9,600万円の増となったものの、国のコロナ対策、豪雨災害対策、子ども子育て支援等社会保障関連施策などによる財政需要の増大と、国税収入の大幅な減収が見込まれる情勢にあるため、今後、年度末までに決定される特別地方交付税交付金への厳しい影響

が予想されています。

さらに、**過疎対策事業債と辺地対策事業債の採択見直し**においては、コロナ禍で特に急務とされている全国の学校ICT環境整備の基盤となる市町村の光ファイバー網の緊急的な整備費用の急増により、特に過疎対策事業債（ソフト事業分）の要望額の採択枠が極めて厳しい事態が生じています。

結果として、一般財源への充当替等の財源措置により、既に着手している今年度の計画事務事業の執行継続の確保を図らざるを得ない状況に直面しており、今年度の財政運営全般に及ぼす影響は避けられないものと予想しております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

道第1・2波検証会議設置

7月中旬以降、全国的に増加傾向となった新型コロナウイルス新規感染者数は、都道府県の地域の状況に応じた感染拡大防止策により、8月中旬以降、漸減しています。

今後の感染者対策は、8月7

日、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示した6指標に基づく4段階の感染拡大評価基準により、都道府県が総合的に対策を判断することになります。道は、同分科会がまとめた4段階の基準を、より細分化した5段階の基準として定め対策を講じることとしています。

また、道は、道内における第1波、第2波への対応及び緊急対策の検証を行うため、医療、介護、経済等の7分野から選任した委員9人による、「**新型コロナウイルス感染症対策有識者会議**」を設置し、「これまでの道の対応状況」や「市町村・関係団体アンケート結果」などを基にした4回の議論により、9月7日、**検証の中間取りまとめ**を公表し、今後見込まれる第3波以降への対応に反映するとしています。

8月17日発表された4～6月の国内総生産速報値は、前期比7・8%減、この成長が1年続いた場合の年率換算で27・8%減となり、「新型コロナウイルス感染症拡大が直撃し、戦後最悪

の下落を記録した。」と報じられ、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は大きく、7月以降の感染者数の再拡大とともに、企業収益の悪化に伴う雇用・所得環境も悪化していることから消費は弱い動きが続き、今年度の実質国内総生産成長率は、マイナス成長となることが予想されています。

社会経済活動を制限することなく感染拡大を防止しなければならぬ難題の解決は、引き続き、国、地方自治体そして民間事業者の共通課題となっています。

これから季節性インフルエンザが流行する時期を迎えますが、私たちは**感染予防3つの基本**「身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い励行」に引き続き努めるとともに、インフルエンザ予防接種の早期接種、発熱や風邪の症状があるといった体調不良の場合は、人との接触を避けるなど、一人一人の感染防止対策が重要です。

町では、広報紙やIP告知による周知啓発に努めてまいりますが、町民の皆さんには、これ

からも感染予防行動を心がけ、実践されるようお願いいたします。

地方創生臨時交付金

第2次配分1億2,600万円

6月12日、国の新型コロナウイルス関連経済対策第2次補正予算が成立し、4月の第1次補正予算の追加対策となる第2次地方創生臨時交付金の増額措置が図られました。

同交付金は、「人口」、「財政状況」、「事業所数」、「感染状況」及び「年少者・高齢者比率」等に基づき、国が算定した自治体ごとの交付限度額が6月24日公表され、当町には**総額1億2,689万5千円**（地方単独事業分）を上限とする通知を受けました。

この結果、5月1日の**第1次配分額3,641万2千円**を加えた当町への同交付金の総額は、1億6,330万7千円で、平成21年度の経済危機対策臨時交付金1億6,973万3千円の約96・2%（3・8%減）となりました。

第2次交付金の特色として、「家賃支援を含む事業継続

や雇用維持等への対応分」と「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分」の2つに区分されています。特に、「新しい生活様式」等への対応分」については、地域の

社会経済構造を将来の感染リスクに対しても強靱なものへと改革を推進する観点から、コロナとの共存の時代の今後の各自治体の主体的な地方創生に役立てる事業の取組と展開に期待するとしており、その例として内閣府が20の政策テーマ「地域未来構想20」を示しています。

また、交付金使途年限の弾力的な運用への地方要望を踏まえ、基金への積立金については、第1次交付金では、一律に対象外とされていたコロナ経済対策関連「**公的融資**」に対する利子補給事業など、一定の要件を満たす後年度の経費を基金に積み立てる場合に限り、令和7年度まで充当できることになりました。

当町においては、こうした国の同交付金制度の用途や制度運用方針等を踏まえた、コロナと共存“の時代のまちづくり



軽減の可能性を摸索しており、その状況を見極めながら北後志5町村での同整備費用の一部助成支援の具体化についての協議を続けることとしております。

「9月15日に運用開始しました。」

ロタウイルス及びインフルエンザ予防接種助成事業

ロタウイルス予防接種については、予防接種法施行令の一部改正により、0歳児が定期接種対象となり、本年8月1日以降に生まれた対象乳児に対し、10月1日から予防接種が義務化されます。

また、今年度のインフルエンザ予防接種につきましては、満年齢1歳以上の全町民に対する接種費用を、前年度と同水準の基準により助成することとし、これら予防接種助成事業に係る所要の経費についての補正予算案を本定例会に提出しました。

ふれあい交流事業

岬の湯しゃこたん入浴優待券交付は、前年度と同じ助成

基準により実施することとし、係る所要の経費についての補正予算案を本定例会に提出しました。

管理栄養士の採用内定

10月1日から「介護保険の地域支援事業」と「国民健康保険の保健事業」との連携により、特に高齢者の心身の多様な課題への対応に資する体制の拡充整備を図るため、「管理栄養士」1人を正職員として採用内定しました。

特別定額給付金の給付状況

8/11現在 99・8%支給
国民1人10万円を給付する特別定額給付金は、8月11日で受付を終了し、総受付件数は、1,072世帯（対象世帯1,074世帯、99・8%）で、1億9,480万円の給付事務を完了しました。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ1,657人（1日平均16人）で、昨年同期と比較し310人、1日平均3人の減（前年度1日平均19人）という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、8月末現在、延べ146人（41日間運行、1日平均3・6人）で、昨年同期（42日間運行、延べ183人、1日平均4・4人）と比較して37人の減（1日平均0・8人の減）という状況です。

度比60人増）です。

みなと保育所改修工事（園庭整備工事）は、8月7日完成し、供用開始しています。

例年9月に行われている運動会については、びくに・みなと両保育所父母会と協議した結果、コロナ感染拡大防止の観点から今年度は中止することに決定しました。

要望中の国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の内報を得て、両保育所及び子育て支援センターの空気清浄機、非接触型体温計等の整備により園内感染症対策の強化を図ることとし、係る所要の経費についての補正予算案を本定例会に提出しました。

保育所関係

びくに保育所及びみなと保育所の運営状況

9月1日現在の入所児童数は、びくに保育所27人（前年度比1人増）、みなと保育所7人（前年度比1人減）です。

一時預かり保育事業の8月末現在の利用は、延べ67人（前年

子育て支援センターの運営状況

8月末現在の利用者は、延べ148人（前年度比356人減）、1日平均1・5人で、コロナ感染拡大防止のための利用自粛により利用者減となっております。

商工観光業の経済対策の 動向

商工観光業の経済対策の 動向

コロナ禍の影響が長引く中で、飲食・宿泊など観光関連産業の事業者の方々が、「感染予防と経済の両立」を図りつつ懸命に事業活動を継続されており
ますが、今夏の観光シーズン最盛期の町内観光施設の入込状況等からは、厳しい状況が続くことが予想されます。

町では、引き続き、様々な商工観光業喚起対策としての国及び道の公的支援制度の積極的な活用の奨励と取組に努めるほか、地方創生臨時交付金を活用して、コロナと共存する「新しい生活様式」の時代の観光地づくりを目指す取組みを支援してまいります。

観光施設の利用状況

「岬の湯しゃこたん」、「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」及び「水中展望船」の営業状況につきましては、全施設が4月から5月に休業等の措置を実施

せざるを得ず、また、6月以降もコロナ禍の影響を受けて、売上金額及び入込数ともに前年同期を大幅に下回っている状況です。

産業交流雇用対策推進施設 （岬の湯しゃこたん）の運 営状況

8月末における利用者数は、延べ3万2,917人、売上高は2,534万円と、前年同期と比較して利用者数は2万2,739人減、売上高（軽食施設を除く）は、1,670万円減という厳しい状況で推移しており、今年度当初予算の同特別会計一般会計繰入金（4,555万円）の追加増額措置を講じざるを得ない状況です。

また、今年度は、本施設の民間譲渡等に至るまでの経過的措施として、運営体制の一部を見直しますが、その一環として、11月から明年3月までの冬期間における運営経費の縮減を図るため、営業時間の短縮と露天風呂の休止を実施することとしました。

積丹町地域活性化協議会の 動向

同協議会（代表：杉山 覚^{さとしる}）積丹観光振興公社社長、構成：産業経済等8団体及び町）では、9月2日に今年度2回目の総会を開催し、「神威岬灯台で使用されていた第一等不動レンズの里帰り構想」の実現に向けて、展示活用 of 基本的な計画策定等に取り組むことを決定しました。

当町の新たな観光資源の創出の機会として、町ぐるみでその実現を目指すため、公益社団法人燈光会（東京都）及び海上保安庁等の協力を得ながら、必要な支援を行ってまいります。

また、同協議会では、長年、当町の観光業の懸案課題となってきた「夏型観光の脱却」に、町内産業経済団体が連携して本格的に取り組む、滞在型観光への誘導を目指すため、「国の地方創生第2ステージに備える公的支援制度の活用方策の研究」を通じて検討を重ねてきました。が、「官民連携」と「民間主導」を組み合わせた「積丹らしい」地域密着型プロジェクトの創出

と具現化のためは、その「ノウハウ」と「体制づくり」と「資金」の三つの課題の克服が最も重要であることが同協議会構成団体の共通した認識とされており、その克服の具体化の第一歩となる取組に苦慮してまいりました。

そうした経過を経て、特に、コロナとの共存の時代の到来を機に、道央札幌圏の身近な景勝地としての当町の立地の優位性への関心が高まりつつある「観光の態様と志向」の変化を捉えて、今後の当町の多様な地域資源を活用した「体験型観光地の形成」を目指すため、観光振興を介した当町のまちづくりと同協議会と一緒に協調して参画の期待ができる積丹応援団（関係人口）の創出・拡大連携プロジェクトの構築と事業化への調査に取り組みことになりました。

町としても、今般の地方創生臨時交付金等の活用により、同協議会の今後の取組の醸成と具現化に連携して支援してまいります。

美国地区緑地等利用施設 （味処しゃこたん）の管理 運営状況

本施設は、平成20年度から指定管理者（株式会社興業）により管理運営されているところですが、今年度末の指定期間の満了を控えて、同指定管理者と協議したところ、今回の期間満了をもって終了したいとの意向が確認されました。

このことから、昭和62年の施設建設後32年を経過している建物及び設備等の現況や、国庫補助金施設としての設置目的等に照らした今後の管理運営上の課題を考慮した方について検討するため、庁内検討会議を設置し、建設時からこれまでの指定管理に至る間の管理運営収支状況の検証と併せて、今後見込まれる建物の改修費用と町の財政負担や、国庫補助金施設としての財産処分制限の状況、指定管理者制度の継続の条件、休止や売却のあり方など課題の整理と今後の方向性の検討に着手してまいります。



黄金岬遊歩道の整備に関する要望

24年経て再整備の検討を

一般社団法人積丹観光協会（会長…佐藤勝次）から、同遊歩道の現状課題の解消についての要望がありました。

町としましても、議会での指摘の経緯もあり、要望の趣旨については共通の認識に立っているところと見えます。

現在、後志総合振興局による現地踏査の結果を踏まえて、国定公園内の「自然遊歩道」を基本とした、改修工法と規模及び国・道の支援策の導入の可能性等について、指導助言を得ながら検討を進めています。

ゴミ持ち帰り運動等

町外者の社会貢献活動に感謝

町内団体や関係機関の協力により実施している「きれいな観光地づくり運動・クリーン作戦」は、今年は、コロナ禍の影響を考慮し止むを得ず中止しました。

そのような中、8月30日に、NPO法人北海道海浜美化をすすめる会（会長…水崎呈、札

幌市）と北海道コカコーラボ

リング株式会社（代表取締役社

長…佐々木康行、札幌市）が合

同で、野塚野営場等において海

浜清掃活動を行い、また、7月

29日から8月2日には、一般社

団法人日本釣用品工業会（会

長…島野 容三、東京都）によ

る美国漁港泊地の海底ゴミの引

揚げなど、町外の方々による社

会貢献活動が行われました。

参加いただいた企業、社員及

び個人の方々に感謝を申し上げます。

農林水産課関係

農業の概況

畑作物は、天候が順調に推移

しており、カボチャ、馬鈴薯、

ニンニク、パプリカ、ミニトマ

ト等は、平年並みの収量となる

予想です。

農作物の本格的な出荷時期を

迎えています。コロナ禍での

今後の市場回復の動向が懸念さ

れています。

酪農業では、生乳の生産が6

月の学校給食の再開後、概ね順

調に推移しています。

一方、畜産業では、依然とし

て黒毛和牛の価格が低調で、市

場の需要・価格の回復には、相

当の時間がかかるものと予想さ

れ、今後のコロナ禍の世界的な

市場の動向の変化による畜産経

営への影響が懸念されています。

9月9日野塚地区でも1頭檻

捕獲しました。

第3期民国連携共同実施計画事業の実施状況

町有林地、分収造林地及び国有林地からの搬出間伐・主伐の共同実施を行うべく、石狩森林管理署（札幌市）において、1

回目の共同入札を5月29日に

行った結果不落札となったこと

から、2回目の入札公告を6月

15日に行いましたが、参加業者

がありませんでした。

このため、8月4日、町総合

文化センターにおいて、関係3

機関の「積丹地域森林整備推進

協定運営会議」を開催し、今後

の対応を協議しました。

その結果、入札参加業者の施

業の採算性向上による応札喚起

を促すため、国有林地の伐採面

積を拡大した上で、入札は、明

年3月までの早期に執行し、施

業期間を、明年春から冬までの

長期間とする入札条件の見直し

の検討を行い、計画事業を進め

ることとしました。

来岸地区防災避難路整備事業

お盆期間中の暫定利用を経て、8月28日工事が完了し、9月8日より供用開始されています。

分収造林事業の実施状況

神岬I団地他90・38haの除伐作業等は、11月末日の完了を目指して施工中です。

また、余別団地基幹作業道補修工事は、8月31日に完了し、婦美六地区基幹作業道開設工事は、11月30日完了を目指し施工中です。

治山事業の実施状況

道の入舸漁港地区小規模治山事業は、法切工などを10月20日を工期に施工中です。

JTの森森林保全活動

同活動の実施に向けてJT北海道支社と協議を重ねてきましたが、7月16日、JT北海道支社担当部長が来庁され、協議の

結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の活動は中止とすることとしました。

また、8月27、28日の2日間JT本社担当課長が来庁し、新たな協定締結に向けた現地調査が行われました。

漁業の概況

8月末現在の東しやこたん漁業協同組合当町管内の水揚げ状況は、エビが漁獲量36・7%

増、漁獲高14・2%増となりましたが、主力魚種であるウニ、ホッケ、イカ、ブリ等が減少したことから、前年同月比で漁獲量537トン(41%)減、漁獲高1億5,858万円(23・7%)減の状況で推移しています。

水産資源付加価値向上対策事業の実施状況

東しやこたん漁協美国支所浅海部会が実施している改良型水槽による陸上蓄養ウニは、9日間、延べ800個のキタムラサキウニを蓄養し、

試験販売は8月14日行われ、むき身5・9kg、約19万円でした。

また、同漁協積丹支所青年部が余別漁港(来岸地区)で実施している海中蓄養ウニの試験販売は、9月中旬の販売を予定しています。

引き続き、当町産ウニの安定供給に向けた、より効果的、効果的な一時蓄養手法の確立のための試験研究と事業化の支援に努めていきます。

建設課関係

建設工事の発注状況

9月4日現在、土木関係9件、建築関係12件、上下水道関係3件の計24件、工事契約金額は、2億6,882万9千円です。

現在施工中の工事は、分収造林事業婦美団地六地区基幹作業道開設工事、下中山橋長寿命化修繕工事、弁越橋解体工事、日司みなと防災センター駐車場整備工事、神威岬自然公園遊歩道改修工事、町

道側溝・舗装補修工事、北海道総合行政情報ネットワーク衛星アンテナ移設工事(建築工事・電気設備工事)、職員住宅屋根改修工事、日司生活改善センター解体工事、美国中学校屋内運動場非構造部材改修工事、積丹町クリーンセンター高圧負荷開閉器改修工事、量水器取替工事、野塚浄水場機械設備更新工事などです。

委託業務は、土木関係3件、建築関係2件、上下水道関係4件及び地籍関係2件の計11件、契約金額8,600万9千円です。

現在施工中の業務は、神威岬自然公園遊歩道改修実施設計委託業務、積丹町橋梁点検調査委託業務、余別小学校屋内運動場非構造部材耐震改修実施設計委託業務、積丹町観光せんたあ改修実施設計委託業務、野塚地区減圧施設等更新工事実施設計委託業務、漁業集落環境整備事業水産飲雑用水施設及び排水施設機能保全計画策定委託業務、日司地区地籍調査事業委託業務など

美国川河川改修事業

寺町側護岸100m施工

今年度は、国道美国橋上流右岸(寺町地区)約100m間の護岸整備工事の施工を予定し、周辺の振動調査・家屋調査等の事前調査が完了し、い着工します。

また、10月中旬に地域説明会の開催を予定しており、日程調整中です。

教育行政報告 (要約)



そごう まさひろ 教育長
(十河 昌寛 教育長)

学校教育について

各学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による緊急事態宣言を受け長期間臨時休業となったことから、授業時数を確保するため夏季休業を小学校・中学校ともに8月5日から開始し、小学校が8月17日までの13日間、中学校が8月16日までの12日間に短縮しました。

例年、夏季休業期間中に実施している児童を対象とした「朝活どう場」や「B&G野外体験プログラム」等の生涯学習事業はいずれも中止となりましたが、この間大きな事故もなく児童生徒は短い夏休みを有意義に過ごし、2学期の始業式には元気に登校する姿が見られました。

た。

なお、冬季休業につきましても、短縮となる見込みですが、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況、秋から冬にかけての荒天の状況及び授業時数確保の状況などを考慮して判断していきます。

学校行事について

学校行事は、人間関係を形成し、集団への連帯感を深め、互いに協力することでより良い学校生活を築こうとする自主性や実践的な態度を育む重要な教育活動であります。新型コロナウイルス感染症拡大により運動会や体育大会の中止、修学旅行の時期や行き先の変更など様々

なところに影響が生じています。

学芸会及び学校祭につきましては、例年どおりの実施は難しいものと思われませんが、各学校においては感染症対策を講じた実施方法について検討を進めているところです。

また、例年6月に実施している修学旅行は、感染リスクの小さい地域を研修先に選定するなど、児童生徒が安心して研修できるように10月中の実施に向けて準備を進めています。

なお、各学校においては、臨時休業による授業時数不足の解消を最優先としながらも、今後の学校行事については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、実施方法を工夫しながら進めていくこととしています。

小・中学校用教科用図書 採択

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）により、令和3年度に使用する新学習指導要領に対応した小学校用教科

用図書、令和3年度から使用する中学校用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）について、小樽市を除く管内19町村で構成する北海道第4地区教科書採択教育委員会協議会を去る8月4日に開催し、小学校用教科用図書につ

いては13教科を、中学校用教科用図書については16教科を、小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）については新たに10冊の教科用図書を採択したことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、去る8月26日開会の第6回町教育委員会において、同教科用図書をそれぞれ採択しました。

姉妹都市高知県香美市児童 交流事業

冬季休業中に実施している当町児童の香美市訪問は、冬季休業期間の短縮や新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、香美市教育委員会と実施の可否について協議してまいります。

なお、香美市からの今年度の来町は見送る旨連絡が来ています。

学校ICT環境整備関連事業 及び学校等施設長寿命化 計画策定事業

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事及び公立学校情報機器整備事業並びに学校等施設長寿命化計画策定委託業務は、去る9月2日発注し、年度内の完了を目指しています。

生涯学習について

社会教育事業及び生涯学習 事業

これまで計画していた各種教室及び大会等については、すべて中止としたところでありますが、今後予定されている事業につきましても、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部から示された新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で実施の可否について判断したいと考えています。

積丹町文化祭

「展示の部」、「芸能発表の部」
いずれも中止

今年で第50回目を迎える町文化祭について、去る9月7日同実行委員会（実行委員長・河岸悟郎町文化団体連絡協議会長、構成・16団体）が開催され、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活動ができなかったことから「展示の部」及び「芸能発表の部」いずれも中止と決定されました。

b & g しゃこたん児童家庭
教育支援センター

6月から供用を開始しました同センターの利用状況は、8月末現在登録児童数は28名、延べ利用者数は749名であり、児童の放課後の居場所として利用されています。

また、去る7月28日には、山本議長、海田副議長、笹山総務文教常任委員長及び教育委員が列席する中、「積丹町第三の居場所協定書調印式」が同センターで挙行され、菅原悟志B&G財団理事長と町長による協定が締結されました。

審議された案件

報告第1号

令和元年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関するに基づき、監査委員の意見を付して報告するもの。【表1・2参照】

（報告）

議案第1号

農業委員会委員の任命について

9月29日任期満了に伴う委員の推薦、募集結果及び関係機関からの意見聴取等を経て、農業委員候補者8人を選定したもので、議会の同意を求めるもの。

（原案可決）

議案第2号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第3号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

議案第4号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

各組合の加入団体の解散による脱退に伴い、組合規約の変更が必要であるため、組合構成団体の議会の議決を求めらるもの。

議案第2号から議案第4号

いずれも原案可決

議案第5号

積丹町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の運用にあたり、非常勤職員の育児休業等に関する条文の改正を行うもの。

（原案可決）

議案第6号

積丹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行

に伴い、特定教育・保育施設等との連携に関する基準を改める改正を行うもの。

（原案可決）

議案第7号

積丹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、連携施設の確保の緩和等に関する基準等を改める改正を行うもの。

（原案可決）

議案第8号

積丹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員の認定に必要な研修の受講機会を拡充する基準等を改める改正を行うもの。

（原案可決）

議案第9号

令和2年度積丹町一般会計補正予算（第7号）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業費（19件）1億4,083万円、ふれあい交流事業費70万円、予防接種助成事業費136万9千円、農道補修工事費120万円、学校保健特別対策事業費1,000万円など1億5,285万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億5,948万2千円にしようとするもの。

（原案可決）

議案第10号

令和2年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

地方創生臨時交付金関連事業（野塚浄水場濾過機能強化工事費）870万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億200万5千円にしようとするもの。

（原案可決）



議案第11号

令和2年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

事業勘定…オンライン資格確認等システム整備委託料6万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,725万5千円にしようとするもの。

直診勘定…地方創生臨時交付金関連事業(避難所感染症対策事業費)等150万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ7,503万4千円にしようとするもの。

(原案可決)

議案第12号

令和2年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第1号)

エイジングステーション管理費地方創生臨時交付金関連事業(換気設備整備工事費)210万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,430万4千円にしようとするもの。

(原案可決)

意見案第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源確保を求める意見書

(原案可決)

意見案第2号

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

(原案可決)

意見案第3号

種苗法の改定に関する意見書

(原案可決)

【表1】

■健全化判断比率

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	20%	30%
③実質公債費比率	10.1%	25%	35%
④将来負担比率	65.4%	350%	—

(注) 将来負担比率には財政再生基準はありません。

■資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
下水道事業特別会計	—	20%
産業交流雇用対策推進事業特別会計	—	20%

(注) 一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「—」を表示しています。

【表2】

監査意見

■簡易水道事業特別会計

資金不足は発生していないが、その理由は、歳入不足額61,307千円(基準内繰入金)を補うため、一般会計からの繰入金で処置しているためである。引き続き、適切な経営方針のもとに、企業経営の健全化に一層努力されたい。

■下水道事業特別会計

基準外繰入金25,008千円は、収入総額の44.4%を占めており、これが改善のため、適切な経営方針のもとに、企業経営の健全化に一層努力されたい。

■産業交流雇用対策推進事業特別会計(岬の湯しゃこたん)

繰入金29,989千円は、収入総額の27.5%を占めており、今後は、施設等の老朽化に伴う管理費用の増嵩が懸念されるため、企業経営の健全化に向け、一層努力されたい。